

事 務 連 絡

令和6年5月29日

各都道府県鳥獣行政担当課長 殿

環境省自然環境局野生生物課

鳥獣保護管理室長

野鳥サーベイランスの対応レベルの引き下げについて

鳥獣保護管理行政の推進につきましては、日頃より御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和6年5月28日24時をもって北海道札幌市において指定していた野鳥監視重点区域について、解除を行いました。

これにより、国内で野鳥監視重点区域を指定している地点が一箇所（千葉県）となることから、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、現在実施している野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを本日付で「対応レベル2」に引き下げましたのでお知らせします。

なお、貴都道府県内において、高病原性鳥インフルエンザに係る情勢の変化が見られた場合には、速やかに鳥獣保護管理室までお知らせいただきますようお願いいたします。

<本件連絡先>

環境省自然環境局野生生物課

鳥獣保護管理室

担当者名：木富、堀内

TEL：03-5521-8285

Mail：MASAHIRO_KITOMI@env.go.jp

SEIYA_HORIUCHI@env.go.jp